

# 付 録

# 人権同和問題市民意識調査にご協力ください

人権同和問題について、あなたのご意見をお聞かせください

市民の皆様へ

日頃より人権施策の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本市では1994年（平成6年）に、すべての市民が差別されることなく、安心して暮らすことが出来るまちをめざした「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を制定しました。そして、1996年（平成8年）に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、一人ひとりの市民的権利が保障されるまちづくりをめざして、あらゆる差別の解消に向けた諸施策を積極的に推進しております。

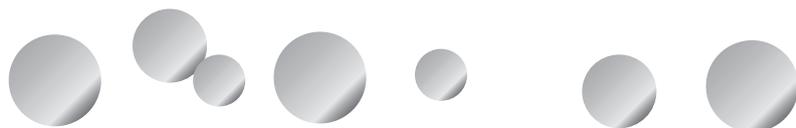
この調査は、市民の皆様の人権問題に対する意識や認識、市の施策に対する満足度等を把握し、今後の差別解消に向けた人権施策の方針や施策の展開の参考にすることを目的としています。

調査の実施にあたっては、市内にお住いの16歳以上の方の中から、2,000人の方を無作為に選んでいます。つきましては、調査票は無記名でご回答いただきますので、その結果は全て統計的に処理し、個人の秘密がもれたり、他の目的に使用することは一切ございません。

調査の結果は、今後の人権施策に活かしてまいりますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

平成24年9月

倉吉市長 石田 耕太郎



## 人権・同和問題に関する市民意識調査票

平成24年9月  
倉吉市

### 【ご記入にあたってのお願い】

調査は無記名で行っており、個人の秘密は堅く守り、ご回答いただいた個人の特定等は一切行いません。また、調査目的以外には使用しませんので、あなたの素直な気持ち、お考えをご記入ください。

調査票は封筒のあて名の方、ご本人による記入をお願いします。

なお、何らかの理由でご本人が記入できない場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆していただくか、ご家族の方が代わって回答してください。

回答は質問1から順に、質問ごとに用意してある答えの中から、あなたのお考えにあてはまる番号に 印をつけてください。

返送は、9月30日(日)までにお願いします。

ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒で、そのまま(無記名)でご返送ください。切手は不要です。

この調査について、お問い合わせなどがありましたら、どうぞ下記へご連絡ください。

問い合わせ先：倉吉市企画振興部人権局 人権政策課

〒682-8611 倉吉市葵町7-2-2

電話：(0858) 22 - 8130

FAX：(0858) 22 - 8135

E-mail：jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

1. 暮らしや社会における私たちの人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

自分の人権について

質問1 現在の日本では、あなたの人権は十分に保障されていると思いますか。あてはまるもの一つに をつけてください。

- 1 十分に保障されている
- 2 ある程度保障されている
- 3 あまり保障されていない
- 4 全く保障されていない
- 5 わからない

基本的人権について

質問2 人権は、すべての人が尊重され幸せに生きるために保障されている権利です。あなたの暮らしの中で、身近に感じている人権課題はどれですか。あなたの考えに近いものに をつけてください。( は3つ以内)

- 1 出産育児一時金、子育て支援、育児休業制度などがあるが不十分であり、子どもを  
生み、育てることに不安がある
- 2 医療や福祉制度が不十分であり、けがや病気で長期の治療や休養が必要になると不  
安がある
- 3 人として生きるための仕事や年金などでの収入によって、生活における必要な衣食  
住など、これからも安定した生活ができるか不安である
- 4 災害などの緊急時において、防災無線の整備、避難誘導の方法や避難場所の確保、  
近隣住民の協力体制が不十分であり、不安である
- 5 戸籍やカードの暗証番号など個人情報の漏洩(ろうえい)や悪用、また、自分や家  
族のプライバシーが侵害されないか不安がある
- 6 日常生活での心配事や困りごとがある時、身近に相談相手がなく、行政の相談窓口  
や救済制度などもわからないため不安がある
- 7 各町内、職場などにおいて、物事や行事の内容などを決める場に、女性、在住外国  
籍の人、障がいのある人などが参画できないのはおかしいと思う
- 8 障がいのある人や高齢者などが外出する時、手すりやスロープなどの施設整備や交  
通機関の利用などについて不安がある
- 9 在住外国籍の人たちに対する居住や労働条件、教育や個別文化の尊重、資格や参政  
権などについて、偏見や差別がある
- 10 市を挙げて取り組んでいる「人権尊重のまちづくり」に期待しているが、人々の中  
にある偏見や差別意識に不安がある

差別と人権侵害について

質問3 - 日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか。あてはまるもの一つに をつけてください。

- |   |        |                    |
|---|--------|--------------------|
| 1 | たびたびある | } → 質問3 - 、質問3 - へ |
| 2 | たまにある  |                    |
| 3 | ほとんどない | } → 質問4へ           |
| 4 | まったくない |                    |
| 5 | わからない  |                    |

質問3 - 問3 - で1又は2と回答された方にお聞きします。特に、差別や人権侵害を受けたのはどのようなことですか。あてはまるものに をつけてください。( はいくつでも)

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 名誉・信用毀損 (きそん)、侮辱 (ぶじょく)                    |
| 2  | 公務員 (国・自治体等の職員、警察官、教員等) による不当な取扱い          |
| 3  | 差別待遇 (人種・信条・性別・社会的身分等により不平等・不利益な取扱いをされること) |
| 4  | 地域などでの仲間はずれ、いじめ                            |
| 5  | 家庭内での暴力、虐待                                 |
| 6  | プライバシーの侵害                                  |
| 7  | セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)                    |
| 8  | インターネット上の掲示板等への不適切な書き込み                    |
| 9  | ストーカー行為                                    |
| 10 | その他 ( )                                    |

質問3 - 同じく問3 - で1又は2と回答された方にお聞きします。差別や人権侵害を受けたとき、どなたかへ相談されましたか。( はいくつでも)

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| 1 | 友人、同僚、上司                  |
| 2 | 両親、兄弟姉妹、子ども、親戚            |
| 3 | 職場の人権担当相談員                |
| 4 | 弁護士                       |
| 5 | 国や県、市の人権相談窓口              |
| 6 | 5以外の相談機関 (人権文化センター、法テラス等) |
| 7 | 自分で処理 (解決) した             |
| 8 | 何もしなかった                   |
| 9 | その他 ( )                   |

差別体験の有無について

質問4 あなた自身または家族や知り合いが、過去5年間に、差別的な言動やしぐさ、落書きなどを直接見聞きしたことがありますか。あてはまるものに をつけてください。

( はいいくつでも)

どのような内容で		結婚での反対	就職時や職場での不利な扱い	差別発言	差別落書きや差別投書	住民としての交流や付き合いを避ける	インターネット上の不当な書き込み	身元調査や問い合わせなど
だれに対して								
同和地区（被差別部落）の人		1	2	3	4	5	6	7
障がいのある人	身体障がいのある人	1	2	3	4	5	6	7
	知的障がいのある人	1	2	3	4	5	6	7
	精神障がいのある人	1	2	3	4	5	6	7
アイヌ先住民族		1	2	3	4	5	6	7
外国にルーツを持つ人		1	2	3	4	5	6	7
病気にかかわる人		1	2	3	4	5	6	7
刑を終えて出所した人		1	2	3	4	5	6	7
犯罪被害者やその家族		1	2	3	4	5	6	7
性的マイノリティ（少数者）		1	2	3	4	5	6	7

\* 「身体障がい者」 .....車椅子利用者、視力を失った人、身体が不自由な人など

\* 「知的障がい者」 .....知的機能の発達が遅滞している人

\* 「精神障がい者」 .....統合失調症など精神面に疾患がある人

\* 「外国にルーツを持つ人」 .....日本に在住する日本国籍を有しない人、又は、両親・祖父母等のいずれかが、外国に祖先（ルーツ）を持つ日本国籍を有する人

\* 「性的マイノリティ」 .....性同一性障がい、異性装者、同性愛者、両性愛者

因習・迷信について

質問5 あなたは、「結婚式は大安の日にする」とか、「葬式は友引の日にしてはならない」というような因習や迷信をどう思いますか。あなたの考えに近いもの一つに をつけてください。

- 1 昔からの言い伝えやしきたりを守るのは当然のことと思う
- 2 おかしいと思うが周りと同じようにしている
- 3 因習や迷信に惑（まど）わされしないで、間違っていることは改めたい

身元調査（結婚）について

質問6 結婚のとき、家柄・財産、親の仕事や社会的地位などの身元調査することを、あなたはどう思いますか。あなたの考えに近いもの一つに をつけてください。

- 1 当然である
- 2 おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
- 3 間違っていると思うし、すべきでない
- 4 わからない

行政施策について

質問7 人権が尊重される社会を実現するためには、行政の施策としてどのような取り組みが必要だと思いませんか。次の中からあなたの考えに近いものに をつけてください。

( は3つ以内)

- 1 人権に関する意識を大人がしっかり持つよう啓発、研修を充実させる
- 2 幼稚園・保育園において人権保育を充実させる
- 3 学校において人権教育を充実させる
- 4 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
- 5 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく
- 6 公務員など公的機関に勤める職員が全体の奉仕者として人権意識をしっかり持つ
- 7 人権侵害を行った人などに対して必要な法的規制を行う
- 8 NPO（民間団体）や企業に対して必要な支援を行う
- 9 現状の社会では人権は十分尊重されており、新たな取り組みは不要である
- 10 わからない
- 11 その他 ( )

2. 幼稚園・保育園、学校や地域、職場などでの教育・啓発活動について、あなたのお考えをお聞かせください。

学習機会について

質問8 - あなたは、過去5年間のうちに人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加されたことがありますか。あてはまるもの一つに をつけてください。

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1 10回以上参加した</li> <li>2 5～9回参加した</li> <li>3 1～4回参加した</li> <li>4 参加したことがない</li> </ul> | } | <p>質問8 - 、質問8 - 、質問8 - へ</p> <p>質問8 - へ</p> |
|--|---|---|

質問 8 - 質問 8 - で 1 ~ 3 を選択された方にお聞きします。あなたが参加された講演会・研修会等を主催していたのはどこですか。あてはまるものすべてに をつけてください。

- 1 倉吉市・倉吉市教育委員会が主催  
(部落解放研究倉吉市集会、部落解放文化祭、人権のために学ぶ同和教育講座、人権文化センターの講座など)
- 2 地区公民館が主催 (地区公民館の各種学級・講座など)
- 3 各地区同和教育研究会(人権同和教育推進協議会)等が主催(同和教育町内学習会など)
- 4 鳥取県・鳥取県教育委員会が主催  
(人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会、とっとり県民カレッジなど)
- 5 社会教育関係団体等・各種人権擁護団体、運動団体等が主催  
(男女共同参画推進会議、女性団体、老人クラブ、倉吉市同和教育研究会、障がい者団体、民生児童委員協議会、在日外国人団体、部落解放同盟など)
- 6 企業や職場が主催
- 7 学校や幼稚園・保育園、PTA・保護者が主催
- 8 その他 ( )

質問 8 - 質問 8 - で 1 ~ 3 を選択された方にお聞きします。それはどのような意識で参加しましたか。あてはまるもの一つに をつけてください。

- 1 自らの意識で積極的に参加してきた
- 2 職場や地域の参加割り当て(動員)などで仕方なく参加してきた
- 3 その他 ( )

質問 8 - 質問 8 - で 1 ~ 3 を選択された方にお聞きします。人権問題に関する学習会や講演会、研修会に参加されてどのような感想を持たれましたか。あなたの考えに近いものに をつけてください。( は3つ以内)

- 1 差別や人権侵害をなくすために、自分も何かしなければならなかった
- 2 差別や人権侵害の実態がよく分かった
- 3 もっといろいろな人権問題について学習を深めたいと思った
- 4 人権問題は日常の生活や仕事と深く関わっていることに気づいた
- 5 話がきれいごとすぎると思った
- 6 話が難しかったり、極端であったりして、理解しにくかった
- 7 毎回同じような話でつまらないと思った
- 8 そうは言っても差別はやはりなくならないと思った
- 9 その他 ( )

質問 8 - 質問 8 - で「4 参加したことがない」と回答された方にお聞きします。参加されなかったのはなぜですか。あてはまるもの一つに をつけてください。

- 1 そのような学習会や講演会、研修会が行われていることを知らなかった
- 2 知っていたが参加する気がなかった
- 3 自分とは関係ないと思い、参加しなかった
- 4 直接呼びかけがなかった
- 5 その他 ( )

学習方法や啓発活動について

質問9 同和問題をはじめさまざまな人権問題について理解を深めるために、あなたはどのような学習方法や啓発活動が重要だと思いますか。あてはまるものすべてに をつけてください。

- |                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| 1 講演会の開催                 | 2 居住地での同和教育町内学習会の開催  |
| 3 体験的参加型学習（ワークショップなど）の開催 |                      |
| 4 当事者との交流会や懇談会の開催        | 5 連続した人権教育講座の開催      |
| 6 映画やビデオの上映              | 7 広報紙・パンフレット・ポスターの作成 |
| 8 パネルなどの展示会の開催           | 9 テレビ・ラジオなどのマスメディア利用 |
| 10 高齢者や障がいのある人の疑似体験      | 11 その他（ ）            |
| 12 特にない                  |                      |

学習したい人権問題について

質問10 同和問題をはじめさまざまな人権問題について理解を深めるため、あなたが学習したい人権問題について、あてはまるものに をつけてください。（ は3つ以内）

- |                           |
|---------------------------|
| 1 同和問題について                |
| 2 障がいのある人の人権問題について        |
| 3 女性の人権問題について             |
| 4 アイヌ先住民族の人権問題について        |
| 5 外国にルーツを持つ人の人権問題について     |
| 6 子どもの人権問題について            |
| 7 高齢者の人権問題について            |
| 8 病気にかかわる人の人権問題について       |
| 9 刑を終えて出所した人の人権問題について     |
| 10 犯罪被害者やその家族の人権問題について    |
| 11 性的マイノリティ（少数者）の人権問題について |
| 12 拉致（らち）被害者の人権問題について     |
| 13 その他（ ）                 |

（人権問題は「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の施策を参考に分類しています）

学校教育について

質問11 人権を尊重する心や態度を育むために、学校教育においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。あなたの経験や現在の子どもをとりまく状況などから判断してあなたの考えに近いものに をしてください。（ は3つ以内）

- |   |          |
|---|----------|
| 1 自分が権利の主体であると自覚できる教育を進める   |          |
| 2 人や命を大切にすると心や態度を育むという視点の教育を進める   |          |
| 3 同和問題や、障がいのある人、女性、高齢者、子ども、外国にルーツを持つ人の人権、いじめの問題など、さまざまな人権の視点を入れながら、総合的に教育を進める |          |
| 4 差別をすることは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める   |          |
| 5 障がいのある人や高齢者、外国にルーツを持つ人とのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める                           |          |
| 6 歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進める  |          |
| 7 わからない   | 8 その他（ ） |



### 差別行為への対応について

質問15 あなたの周りや親しい人との間で、同和地区の人々に対する差別的な発言や行為を直接見聞きした場合どうされますか。次の中からあてはまるもの一つに をつけてください。

- 1 差別的な発言や行動をした人の考え（間違い）を正すように努力する
- 2 一応間違いは指摘するが、あまり深入りしないようにする
- 3 気まづくならないよう、そのままにしておく
- 4 身近な人や関係機関に相談する
- 5 その他 ( )

### 結婚について

質問16 あなたに未婚のお子さんがいると仮定して、そのお子さんが同和地区出身の人と結婚しようとする場合、あなたはどのように対応しますか。次の中からあてはまるもの一つに をつけてください。

- 1 同和地区の人であるかないかに関係なく、子どもの意思を尊重する
- 2 自分としてはややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する
- 3 自分としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない
- 4 自分としては反対しないが、家族や親戚の反対があれば、結婚は認めない
- 5 自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- 6 わからない
- 7 その他 ( )

### 住居について

質問17 あなたが住居を選ぶ際に、同和地区にある物件を避けることがあると思いますか。次の中からあてはまるもの一つに をつけてください。

- |          |                |
|----------|----------------|
| 1 避けると思う | 2 条件が合えばこだわらない |
| 3 わからない  | 4 その他 ( )      |

## 4. 障がいのある人の人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問18 障がいのある人の人権について現在の状況をどのようにお考えですか。あなたの考えに近いものに をつけてください。( はいくつでも)

- 1 福祉施策の充実などにより、人権はだいたい保障されている
- 2 正しく理解され、人々の意識に差別や偏見はほとんどない
- 3 人々の意識はかなり進んできたがまだまだ差別や偏見がある
- 4 人々の意識に根強い差別や偏見がある
- 5 障がいや障がいのある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けている
- 6 就労の機会が保障されていない
- 7 教育の機会が保障されていない
- 8 アパートの入居拒否など地域社会から疎外されている
- 9 わからない
- 10 その他 ( )

質問19 身体障がいのある人の人権を尊重するためには、行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。あなたの考えに近いものをつけてください。( は3つ以内)

\* 「身体障がい者」……車椅子利用者、視力を失った人、身体が不自由な人など

- 1 医療やリハビリテーション・介護の体制を充実させる
- 2 共同作業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど就労機会を確保する
- 3 給与や年金の所得保障を充実させる
- 4 病院・施設での障がいのある人に対する対応や、医療関係者・施設職員の人権意識を高めるための教育・研修を行う
- 5 スポーツや文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 道路の段差や建物の階段などのバリア（障壁）を取り除く
- 7 障がいのある児童のための教育の内容や機会を充実させる
- 8 障がいのある人に対する正しい認識を広げる啓発活動を充実させる
- 9 相談体制を充実させる
- 10 現在の福祉施策は十分であり、新たに取り組む必要はない
- 11 わからない
- 12 その他 ( )

質問20 知的障がいのある人の人権を尊重するためには、行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。あなたの考えに近いものをつけてください。( は3つ以内)

\* 「知的障がい者」……知的機能の発達が遅滞している人

- 1 医療やリハビリテーション・介護の体制を充実させる
- 2 共同作業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど就労機会を確保する
- 3 給与や年金の所得保障を充実させる
- 4 病院・施設での障がいのある人に対する対応や、医療関係者・施設職員の人権意識を高めるための教育・研修を行う
- 5 スポーツや文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 分かりやすい案内表示などバリアフリーな生活環境の改善・整備を進める
- 7 障がいのある児童のための教育の内容や機会を充実させる
- 8 障がいのある人に対する正しい認識を広げる啓発活動を充実させる
- 9 相談体制を充実させる
- 10 現在の福祉施策は十分であり、新たに取り組む必要はない
- 11 わからない
- 12 その他 ( )

質問21 精神障がいのある人の人権を尊重するためには、行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。あなたの考えに近いものに をつけてください。( は3つ以内)

\* 「精神障がい者」……統合失調症など精神面に疾患がある人

- 1 医療やリハビリテーション・介護の体制を充実させる
- 2 共同作業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど就労機会を確保する
- 3 給与や年金の所得保障を充実させる
- 4 病院・施設での障がいのある人に対する対応や、医療関係者・施設職員の人権意識を高めるための教育・研修を行う
- 5 スポーツや文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 障がいのある児童のための教育の内容や機会を充実させる
- 7 障がいのある人に対する正しい認識を広げる啓発活動を充実させる
- 8 相談体制を充実させる
- 9 現在の福祉施策は十分であり、新たに取り組む必要はない
- 10 わからない
- 11 その他 ( )

5. 女性の人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問22 どのような場面で、女性が差別や人権侵害を受けていると思いますか。次の中からあなたの考えにあてはまるものに をつけてください。( は3つ以内)

- 1 家庭内での家事や育児・介護の分担
- 2 家庭内での序列、家族や身近な人による差別的発言や暴力など
- 3 地域におけるしきたりや風習、町内会などでの女性の役割や仕事の分担
- 4 職場での仕事の内容やセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 5 採用や就職、昇級や役職への昇任など男性との取扱いの差
- 6 売春やヌード写真などに見られる性の商品化
- 7 民法などの法制度や行政が行う施策
- 8 女性に対する差別や人権侵害は、ほとんど存在しない

6. 外国にルーツを持つ人の人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問23 - あなたは、日本で暮らす外国にルーツを持つ人にとって、どのようなことが支障になっていると思いますか。次の中からあなたの考えに近いものに をつけてください。

( はいくつでも)

\* 「外国にルーツを持つ人」 .....日本に在住する日本国籍を有しない人、又は、両親・祖父母等のいずれかが外国に祖先 (ルーツ) を持つ日本国籍を有する人

- 1 外国にルーツを持つ人に対する差別意識や偏見がある
- 2 在留カードの常時携帯義務がある
- 3 住宅を容易に借りることができない
- 4 在留資格の取得に関し、許可条件が厳しい
- 5 年金や医療保険制度などの福祉政策が日本人と同じように適用されない
- 6 病院や公共交通機関・施設等に通訳や外国語表記がなく、十分なサービスが受けられない
- 7 学校や自治体等からの通知が日本語のみ (ルビもない) で理解しにくい
- 8 宗教や習慣が違うので地域社会になかなか受け入れられない
- 9 外国にルーツを持つ人の子どもが母国の文化や生活習慣に沿った教育を受ける場がない
- 10 就職や仕事の内容・待遇などで不利な条件に置かれている
- 11 特に問題と感ずることはない
- 12 わからない
- 13 その他 ( )

質問23 - 日本で暮らす外国にルーツを持つ人には、在留カードの常時携帯義務や日本国籍を必要とする職業に就職できないなど、制度上の制約がありますが、このことについてどのように思いますか。次の中からあなたの考えに一番近いもの一つに をつけてください。

- 1 外国にルーツを持つ人が日本で暮らす以上、ある程度の制約は当然である
- 2 ある程度の制約があるのはやむを得ないが、なるべく日本人と同様にしていけばよい
- 3 日本人と同じにすべきである
- 4 その外国にルーツを持つ人の母国での日本人に対する制約と同様にすべきである
- 5 世界各国の取扱いを見ながら判断すべきことである
- 6 日本で暮らすことになった経緯などを考慮し、個別に判断すべきである
- 7 帰化 (日本国籍を取得し日本人になること) すれば解決できることである
- 8 わからない
- 9 その他 ( )

7. 子どもの人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問24 - 子どもの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものに をつけてください。( は3つ以内)

- 1 児童虐待を防止するための施策の充実
- 2 子どもの人権を守るための広報・啓発活動の推進
- 3 相談体制の充実
- 4 保育士・教職員の人権意識や資質の向上
- 5 差別やいじめに負けない強い子どもを育てる教育
- 6 子ども同士がお互いの人権を尊重しあえるよう教育をすること
- 7 子どもに独立した人格があることを大人に教育すること
- 8 家族の中でお互いの人権を尊重すること
- 9 児童買売春・児童ポルノ等の取り締まりの強化
- 10 子どもの人権は十分に守られており、特別の施策は必要ない
- 11 わからない
- 12 その他 ( )

質問24 - 児童虐待をなくするために、必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものに をつけてください。( は3つ以内)

- 1 児童虐待に関する教育・啓発活動
- 2 早期発見を行うための乳幼児検診・訪問指導の徹底
- 3 保育サービス・子育て支援サービスの充実
- 4 児童虐待を防ぐための機関や組織の充実や協力・連携
- 5 地域で子どもを見守る活動の充実
- 6 親同士が相談しあえる場所の充実
- 7 専門的な相談ができる窓口の充実
- 8 被害を受けた子どもを保護する場所の充実
- 9 虐待した保護者への指導、教育
- 10 わからない
- 11 その他 ( )

8. 高齢者の人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問25 高齢者が暮らしていくうえで、特に支障となったり、問題があると感じられるのはどのようなことですか。次の中からあなたの考えに近いものを選んでつけてください。(はいくつでも)

- 1 若い世代に高齢者を大切にするという心が育っていない
- 2 核家族化の進行などにより家族のきずなが薄れてきている
- 3 自宅で受けることができる福祉サービスが十分でない
- 4 医療やリハビリテーション、介護の体制が十分でない
- 5 家族が介護休業制度などを利用して、高齢者を介護する環境とはなっていない
- 6 高齢者虐待に関する相談、救済体制が十分でない
- 7 隣近所や町内会など地域の支援体制が十分でない
- 8 年金などの収入が十分でない
- 9 就労意欲がある人に対する雇用の場が少ない
- 10 余暇活動などの場が少ない
- 11 道路の段差や駅などの建物の階段や住居の構造などに支障がある
- 12 わからない      13 その他 ( )

質問26 認知症の人について、どのような印象・感想をお持ちですか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(はいくつでも)

- 1 意思疎通が難しい
- 2 物忘れや徘徊などの症状により周囲の人に迷惑をかけている
- 3 治らない病気である      4 家族の介護負担が大きい
- 5 地域や職場で差別的な言動、不利益な扱いを受けている
- 6 高齢者が発症するものである      7 その他 ( )

9. 病気にかかわる人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問27 あなたは、HIV感染者やハンセン病患者・回復者等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から特に重要と思うものを選んでつけてください。(はいくつ以内)

- 1 電話相談所など相談機関を充実させる
- 2 病気に関する正しい知識などの教育・啓発活動を推進する
- 3 就職機会を確保する      4 プライバシーを確保する      5 生活を支援する
- 6 治療費を援助する      7 特にない      8 わからない
- 9 その他 ( )

10. 刑を終えて出所した人の人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問28 刑を終えて出所した人と、あなたの職場や地域社会で接する機会が生じた場合、あなたはどのような気持ちを持たれますか。次の中から一つを選んでつけてください。

- 1 他の人と変わりなく接する      2 必要最低限のことしか接しない
- 3 極力接しない      4 分からない      5 その他 ( )

11. 犯罪被害者等の人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問29 あなたは、犯罪被害者等（犯罪被害者とその家族）の人権を守るために必要なことは、どのようなことだと思いますか。次の中から特に重要と思うものを選んでください。

（ は3つ以内）

- 1 犯罪被害者等の人権相談所や電話相談所を充実する
- 2 各種広報媒体の活用や街頭啓発など広報啓発活動を推進する
- 3 学校や職場に対して、犯罪被害者等の実情や心情を理解するための教育・啓発を充実する
- 4 犯罪被害者等の就職機会を確保する
- 5 犯罪被害者等に経済的支援を行う
- 6 犯罪被害者等に接する警察官などの教育や訓練を充実する
- 7 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
- 8 捜査や刑事裁判において犯罪被害者等に配慮した施策を講じる
- 9 犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材を行う
- 10 犯罪予防・防止のための施策を充実させる
- 11 わからない
- 12 その他（ )

12. 性的マイノリティの人権について、あなたのお考えをお聞かせください。

質問30 あなたは、性的マイノリティの意味やそうでない人との違いを知っていますか。次の中からあてはまるもの一つを選んでください。

\* 性的マイノリティ……性同一性障がい、異性装者、同性愛者、両性愛者など

- 1 それぞれの意味、違いについて知っているし、理解したい
- 2 それぞれの意味、違いについて知っているが、理解したくない
- 3 言葉は聞いたことがあるが、意味や違いについてはよくわからない
- 4 よくわからないが、理解していきたい
- 5 よくわからないし、理解したくない
- 6 まったくわからない
- 7 その他（ )

13. 「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」についてお聞きします。

質問31 あなたは、倉吉市が「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」（平成6年制定、平成22年3月一部改正）を制定していることを知っていますか。次の中から一つを選んでください。

- 1 一部改正された条例の内容についても知っている
- 2 制定されていることは知っている
- 3 制定されていることは知らない



— 倉吉市人権・同和問題意識調査報告書（平成 24 年 9 月調査） —

平成 25 年 3 月 発行

発行 倉吉市 企画振興部人権局人権政策課

〒682-8611 倉吉市葵町 722

TEL : 0858-22-8130

FAX : 0858-22-8135

E-mail : [jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp](mailto:jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp)